

立命館宇治中学校・高等学校

スクールポリシー

I スクール・ミッション

学校法人立命館は、建学の精神に「自由と清新」、教学理念に「平和と民主主義」を掲げて歩んできました。2006 年に制定された立命館憲章は立命館大学、立命館アジア太平洋大学と附属校全体の教育研究活動の根幹となるものです。立命館憲章は、立命館学園を構成するすべての学生・生徒・児童、教職員に共有されるべきものであり、これを本校のスクール・ミッションと位置付けます。

【立命館憲章】

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900 年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。

「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第 2 次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

II スクール・ポリシー

本校は教育目標として、『立命館の建学の精神「自由と清新」と教学理念「平和と民主主義」に基づき、卓越した言語能力に基づく知性と探究心、バランスのとれた豊かな個性、正義と倫理に貫かれた寛容の精神を身につけた未来のグローバルリーダーを育成し、世界と日本の平和的発展に貢献する。』を掲げています。この教育目標に沿いながら、加えて「国際化」「スポーツ」「探究活動」を柱とした教育活動に重点を置き、以下のようにスクールポリシーを定めます。

II-1 入学者の受入れに関する方針 Admission Policy

- 1 本学の建学の精神、教学理念を理解し、本校のスクールミッションに共感できる児童・生徒
- 2 本校での学びに高い関心を持ち、探究心と好奇心をもって学習に臨む児童・生徒
- 3 多様な生活体験や考えを持つ人々と、話し合い、認め合う精神を有する児童・生徒

さらに

海外での生活体験や、文化・芸術・スポーツにおいて顕著な活動実績を有し、学校コミュニティ全体を豊かにするリーダーシップや協調性を持ち合わせ、多様な集団の一員として活躍する児童・生徒を歓迎します。

II-2 教育課程の編成及び実施に関する方針 Curriculum Policy

- 1 基礎学力を育み、将来の進路を見据えて個々に応じた幅広い学習に取り組むことができる教育課程を編成します。
- 2 国際社会において通用する、日本語と英語を中心としたコミュニケーション能力を修得することができる環境を提供します。
- 3 自分と異なる生活体験や考えを持つ人々と交流し、多様な価値観に触れることができる環境を提供します。
- 4 スポーツや自主活動に積極的に取り組み、また、取り組む仲間の活躍を応援する精神を育むための環境を提供します。
- 5 興味・関心のある事柄を掘り下げて探究し、発展・具現化を目指した活動に取り組むための支援を行います。
- 6 多様な価値観を持つ集団において、互いに尊重しあい、崇高な道徳心や倫理観を育むための教育を実施します。

II-3 育成を目指す資質・能力に関する方針 Diploma Policy

- 1 大学などの高等教育を受けるにふさわしい基礎学力と倫理観を有している。
- 2 多様な社会で通用するコミュニケーション能力と異文化理解に対する教養を身につけている。
- 3 国内外の課題について自ら解決に向けて実践する能力と精神を身につけている。
- 4 グローバルな視点で社会貢献する精神と行動力・発信力を身につけている。

以上